

## 1 下水道等事業経営戦略改定の趣旨と位置付け（第1章）

### ①改定の趣旨と位置付け（図1）

前回経営戦略（平成31年(2019)年度～令和10年(2028年)度）における中間年度において、各目標の達成度及び評価を行う。

### ②計画期間 令和5年(2023年)度～令和14年(2032年)度（10年間）

#### 下水道の役割

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ① 浸水防除       | 都市部に降った雨（雨水）を排除し、浸水被害を防除  |
| ② 公衆衛生の向上    | 市街地に汚水が滞留しないよう排除し、公衆衛生を確保 |
| ③ 公共用水域の水質保全 | 汚水を適切に処理し、河川流域等の水質を保全     |
- 
- |       |   |                      |                       |
|-------|---|----------------------|-----------------------|
| ① 雨水  | = | 原因者がいない。             | } → 公費(税金)が負担する。      |
| 浸水被害  | = | 不特定多数の不利益。           |                       |
| ②③ 汚水 | = | 原因者が排出。<br>下水道施設を利用。 | } → 排出者が使用料(私費)を負担する。 |

図1 下水道の役割

## 2 下水道等事業の現状、将来の事業環境と課題（第2章～第3章）

### 課題① 改築需要の増加

- ・老朽化した下水道施設が増大する。（図2）
- ・耐用年数に合わせて改築等を行うと、当該年度の支出の増加により、必要な資金が不足するおそれがある。
- ・財源の裏付けのある計画的な投資が必要である。

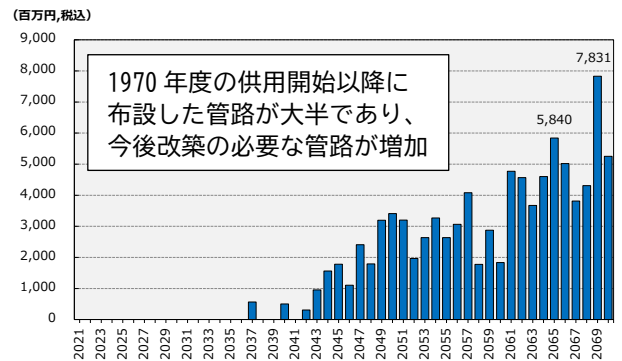


図2 管路を目標耐用年数75年で改築する場合の改築費用

(下水道使用料：百万円,税抜) (下水道処理区域内人口：万人) (年間有収水量：百万m<sup>3</sup>/年)

### 課題② 災害リスクの増大

- ・「南海トラフ地震」等、大規模地震の発生が予測されている。
- ・突発的豪雨等により浸水被害が発生している。
- ・効果的な地震対策、浸水対策を引き続き実施していく必要がある。

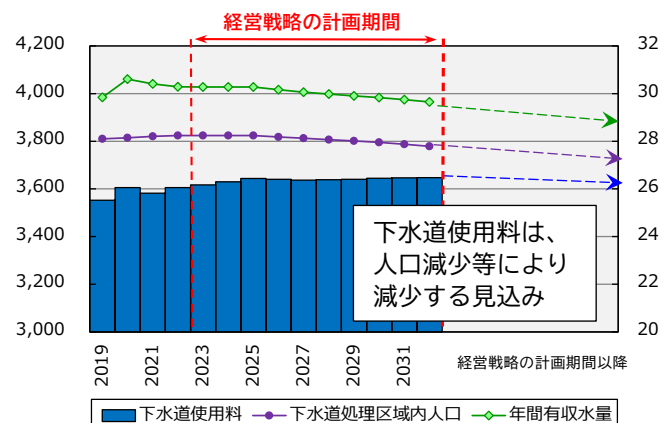


図3 下水道使用料・下水道処理区域内人口

### ・年間有収水量の推移

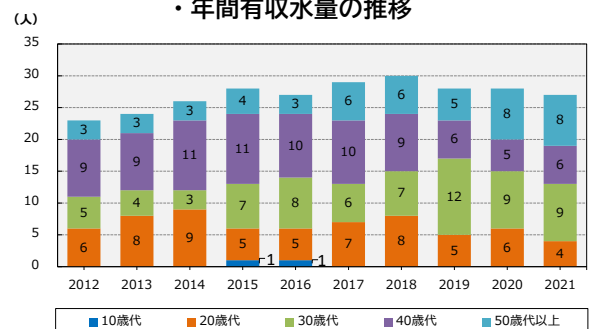


図4 下水道等事業職員の推移（年代別）

### 課題③ 資金の確保

- ・人口減や節水型社会により、有収水量や使用料収入は今後減少すると予測される。（図3）
- ・大阪府流域下水道事業の経費負担見直しにより、市町村負担金が増加する見込みである。

### 課題④ 人材確保と技術の継承

- ・職員一人あたりの使用料収益は、類似団体の平均よりも高く、業務量の負担が大きい。
- ・技術やノウハウを次世代の職員に継承するための、組織づくりや若年層の育成を計画的に行っていく必要がある。（図4）

### 3 本市下水道等事業の目指す将来像とこれを実現するための方針（第4章）

本市下水道等事業は、第3章で示した課題を解決することで、「第5次茨木市総合計画」で掲げられている6つのまちの将来像及びまちづくりを支える基盤のうち、「まちの将来像④：市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」、「まちの将来像⑥：心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」及び「まちづくりを支える基盤：まちづくりを進めるための基盤」を実現することに貢献する。（図5）

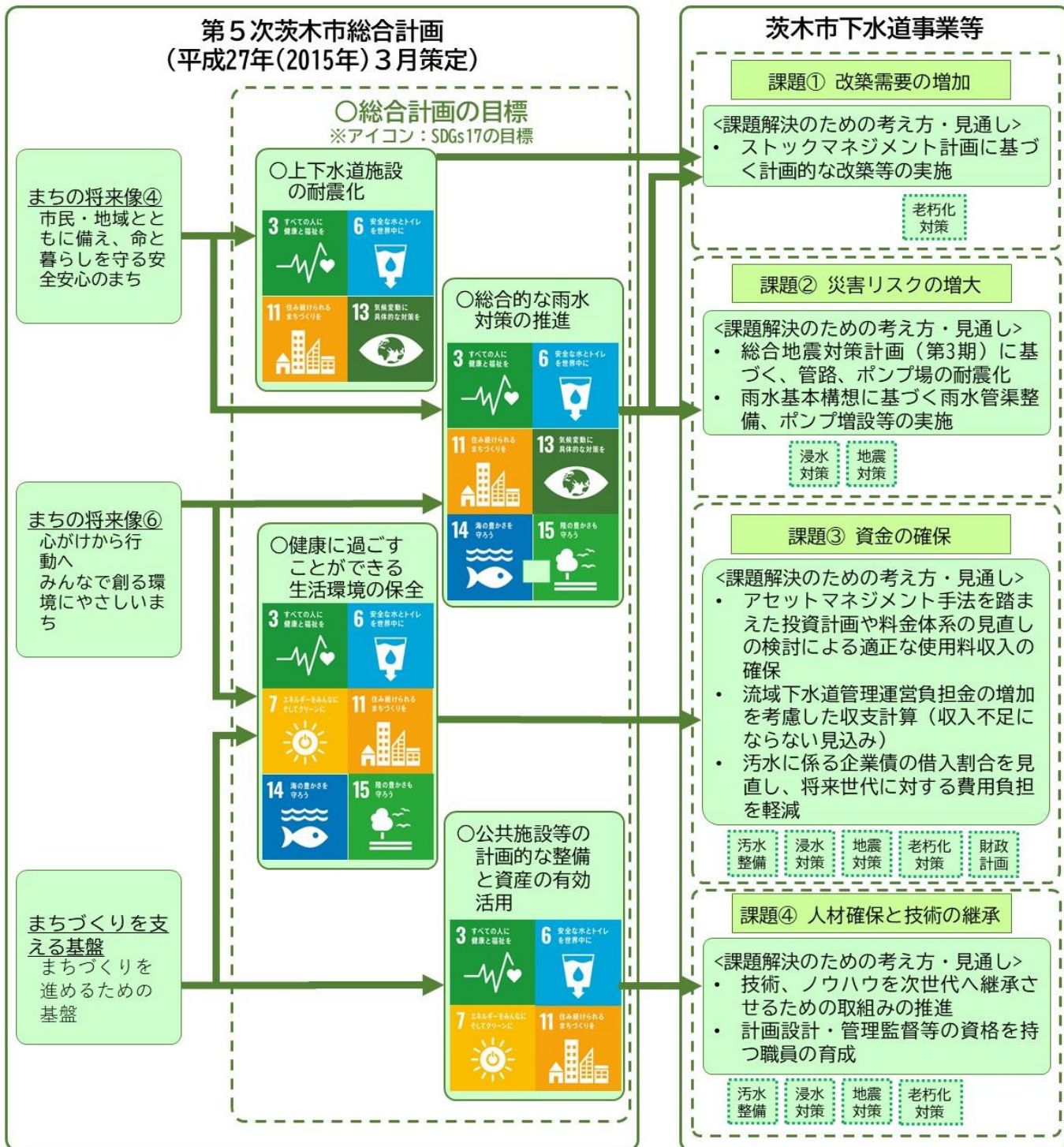


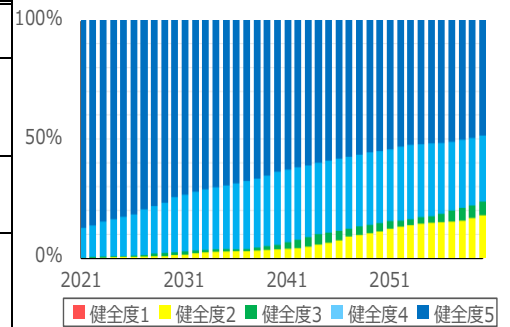
図5 本市総合計画の目標及び本市下水道等事業の課題と課題を解決するための見通し   = 関係する投資・財政計画

## 4 投資・財政計画（第5章）

### ○ 投資計画

施策	概要
汚水整備	・未整備地域の整備（令和8年(2026年)度整備完了予定）
浸水対策	・重点区域を中心に10年確率降雨に対応した水路拡幅、雨水管渠整備・能力増強、及び安威・大池両ポンプ場のポンプ増設
地震対策	・重要幹線と安威ポンプ場の耐震化
老朽化対策	・健全度1を発生させないために、管路とポンプ場機械電気設備の計画的な改築（図6） ・中央ポンプ場の建替え検討

【管路】



【ポンプ場】

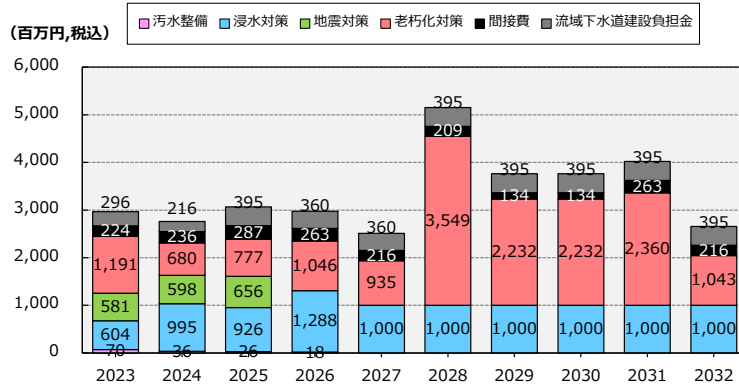
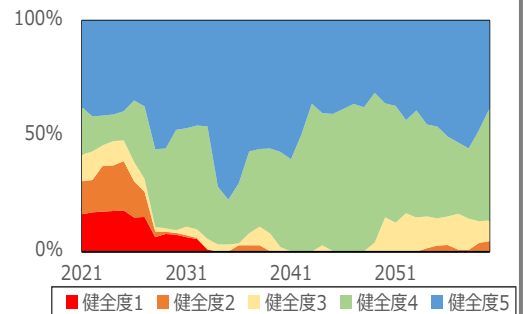


図7 事業項目別の投資額推移

図6 管路及びポンプ場における健全度割合の推移

### ○ 財政計画

項目	概要
収益的収支	・下水道使用料は横ばいで推移するが、純利益は約5～10億円/年の黒字（図8）
資本的収支	・建設改良費は増加傾向にあるが、企業債残高の減少に伴い、企業債償還金が減少するため、資金残高は増加傾向となる。（図8）
企業債残高	・企業債の償還期間満了に伴い、企業債残高は減少傾向で推移する。（図8）

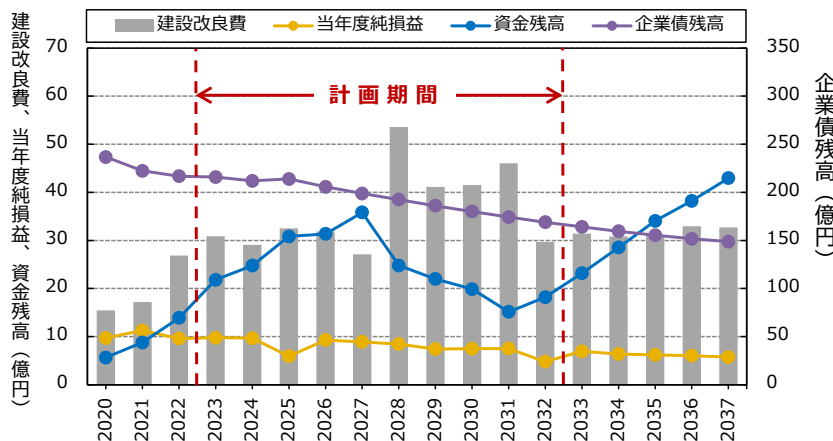


図8 建設改良費、当年度純損益、資金残高及び企業債残高の推移

### ○ 総括

- ・投資計画・財政計画に基づく財政シミュレーションの結果が図8となる。
- ・財政シミュレーションの結果では次ページの財政目標を全て達成できる見込みとなっている。



## 4 経営戦略の事後検討・更新等（第6章）

### ○ 計画の推進と点検・進捗管理の方法

- ・PDCAサイクルを用いて、経営戦略の見直しを5年毎に実施（次回は、令和9年(2027年)度に中間見直しを実施予定）。
- ・目標の達成状況や見直した経営戦略を市民の皆さまへ公表。

### ○ 投資目標

投資計画の事業区分	項目	現状	前回目標	目標	
		令和3年(2021年)度	令和5年(2023年)度	令和9年(2027年)度	令和14年(2032年)度
汚水整備	汚水処理普及率	99.83%	99.99%	100.00%	100.00%
浸水対策	雨水整備率	40.62%	40.80%	44.00%	44.70%
地震対策	重要な管路の耐震化率	98.97%	97.80%	100.00%	100.00%
	耐震化済みポンプ場数	1か所/3か所	2か所/3か所	2か所/3か所	3か所/3か所
老朽化対策	健全度1の管渠の割合	0%	—	0%	0%

### ○ 財政目標

項目	現状	前回目標	目標	
	令和3年(2021年)度	令和5年(2023年)度	令和9年(2027年)度	令和14年(2032年)度
資金残高	8.8億円	20～40億円程度の範囲内を維持	15～40億円程度の範囲内を維持	
基準外繰入金（公設浄化槽事業分を除く）	0.8億円	0円	0円	
繰入金	15.3億円	20億円以下を維持	20億円以下を維持	
企業債残高対事業規模比率	370%	500%以下	335%以下	300%以下
経費回収率	126%	100%以上を維持	100%以上を維持	
経常収支比率	118%	100%以上を維持	100%以上を維持	

### ○ 人材育成目標

目標	項目	現状	前回目標	目標	
		令和3年(2021年)度	令和5年(2023年)度	令和9年(2027年)度	令和14年(2032年)度
資格者数	計画設計	2	—	3	3
	管理監督等（ポンプ施設）	2	—	2	2
	管理監督等（排水施設）	6	—	6	6
	維持管理	4	—	4	4

発行：茨木市（建設部 下水道総務課）  
 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号  
 TEL：072-620-1665（ダイヤルイン）  
 FAX：072-620-1735  
 E-mail：gesuidosoumu@city.ibaraki.lg.jp



詳しい内容は本編をご覧ください。

